

【緊急事態宣言】

【まん延防止等重点措置】の発令に伴い

7月12日から解除日まで

下記の共用施設の利用を中止させていただきます。

- *フィットネススタジオ
- *スポーツバス(プール)
- *卓球・ビリヤード
- *ゲストルーム

ご理解・ご協力をお願いいたします

管理事務室